

平成26年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社日本色材工業研究所
代表者名 代表取締役社長 奥村 浩士
(JASDAQ コード番号:4920)
問合せ先 常務取締役経営統括本部長 土谷 康彦
(TEL. 03-3456-0561)

当社子会社の訴訟(控訴)の提起に関するお知らせ

当社の連結子会社であるTHEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S. (以下、「テプニエ社」という)は、平成26年10月9日付け「当社子会社の訴訟(控訴)の提起決定に関するお知らせ」にて損害賠償請求訴訟に係わるパリ商事裁判所の第一審判決について、当該判決を不服として、控訴の提起を決定した旨お知らせいたしておりました。

本件につきまして、この度、テプニエ社が平成26年10月31日(現地時間)付けにてフランスのパリ控訴院に控訴を提起し、平成26年11月3日(現地時間)付けにて控訴申請が受理された旨を当社として認識いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本件訴訟における当事者とはなっておりません。

記

1. 控訴を提起した裁判所および年月日

- (1) 裁 判 所：パリ控訴院
- (2) 控訴年月日：平成26年10月31日(現地時間)
- (3) 受理年月日：平成26年11月3日(現地時間)
- (4) 当 事 者：控 訴 人 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S. A. S.
被控訴人(原告) SUNSTAR FRANCE S. A. S.

2. 控訴の趣旨

- (1) 原判決を取り消す
- (2) 被控訴人の請求を棄却する
- (3) 確定訴訟費用は、第一審、第二審ともに被控訴人の負担とする

3. 今後の見通し

テプニエ社といたしましては、引き続き、控訴審において同社の正当性を主張してまいります。また、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上